

平成29年12月15日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成29年12月15日（金） 14時00分 ～ 15時00分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	野原 正美	副教育長	石原 佳洋
委員	竹中 裕紀	教育次長	折戸 敏仁
委員	近藤 恵里	義務教育総括監	服部 和也
(稲本委員、森口祐子委員は欠席)		総合教育センター長兼教育研修課長	坂井 和裕
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育総務課教育主管	古田 秀人
		教育総務課管理調整監	長尾 広幸
		教育財務課長	林 裕久
		教職員課長	石田 達也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	三輪 康典
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	渡邊 勝敏
		学校支援課教育主管	園部 栄子
		特別支援教育課長	林 雅浩
		体育健康課長	野田 正明
		体育健康課教育主管	中川 浩美

3 議事日程等

非公開案件なし

4 会議録

平成29年11月14日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
<p>報第1号</p>	<p>平成30年度教職員定期人事異動方針について</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>平成30年度教職員定期人事異動方針について、平成29年12月8日に専決したことを報告し、承認を求めるものである。</p> <p>はじめに、県立学校について説明する。人事異動方針に先立ち、特に県立学校管理職人事異動の重点事項として5項目を考えている。1点目は、「若手職員の管理職への登用」である。管理職全体の平均年齢は57.7歳であり、50歳代前半の人材を積極的に管理職に登用していきたいと考えている。2点目は、「女性の管理職への積極的な登用」であり、特に高校の女性管理職の割合が7.2%と低く、高校管理職に女性を積極的に登用していきたいと考えている。3点目は、「経験や専門性を意識した管理職の配置」であり、各地区に経験豊かな管理職を配置するとともに、専門高校や特別支援学校には専門性の高い管理職を配置することに配慮する。4点目は、「校長の再任用制度」として、専門性の高い校長を再任用校長として任用することを今回、始めていく。5点目は、現在、「教育長や副教育長による校長面談」を実施している。また、1月には教育委員の方々に「若手教頭面接」をしていただく。これらを通して、管理職の資質や力量を測り、人事配置に活用していく。これらを受け、「平成30年度教職員定期人事異動方針」を定めた。管理職では、昨年度の異動方針に対して、「経験や専門性を考慮した異動」という記述を加えた。また、「校長面談や若手教頭面接の実施し、効果的な人事配置に活用する」という内容を新たに記述した。さらに「若手や女性の積極的な登用」という記述を加えた。一般教員では、「同一校に長年勤務する者」や「採用後10年目までの職員」に関する異動方針を追加して記述した。</p>
<p>教 職 員 課 教 育 主 管</p>	<p>次に、小中学校について説明する。重点事項として4項目を考えている。1点目は、管理職における学校課題の改善を具現する人物の登用である。確かな経営ビジョンをもち、保護者や地域に信頼される学校経営が求められており、特に、「高い危機管理意識と迅速かつ丁寧な対応ができること」、「働きがいのある職場づくりを具現できること」、「検証に基づいた学校経営マネジメント力を発揮できること」について、力量のある人物を、管理職選考試験を通して、登用したいと考えている。2点目は、若手教員の管理職への登用である。管理職全体の平均年齢は、55.4歳であり、50歳代前半の優秀な教頭を校長へ登用すること、同様に、教頭においても40歳代後半の優秀な人材を教頭に登用することを進めていきたいと考えている。若い人材に対しては、活力ある学校経営を期待している。3点目は、女性の管理職への積極的な登用である。全体の管理職に占める女性の割合は、小学校では25.3%、中学校では、11.5%であり、指導力や将来性のある女性のリーダーを育成するために、管理職の登用者数10名増を目標としている。小中学校では、管理職に占める女性の割合は、昨年度19.3%、今年度20.4%であり、来年度は、10名増を目標値として21%を目指したいと考えている。4点目は、多様なキャリア形成を通じた幅広い指導力の育成である。様々な教育課題への対応、多様なニーズをもつ保護者や地域の方への対応など、教員には幅広い指導力がこれからも求められている。これまでも、へき地や在外教育施設など、多様なキャリアを通して自分の力量を高める研修派遣を行ってきた。平成20年度から岐阜大学教職大学院に10名の教諭を派遣してきた。今年度からは、岐阜大学教職大学院に管理職養成コースが設置されたことで、将来の管理職となる教員を10名派遣している。また、地域のリーダー育成として、今年度は、各地区合わせて204名の教員が市町村教育委員会に勤務している。ここで行政経験を積み、学校現場に戻ってその学校だけでなく、その地域のリーダーとして活躍することを願っている。これらを受け、「平成30年度教職員定期人事異動方針」を定めた。管理職の任用については、今求められる管理職像と若手や女性登用の方向を新たに記述した。一般教員については、多様なキャリア形成を目的として、中堅教員の研修派遣や高等学校や特別支援学校との人事異動を特に推進</p>

ホームページ公開用

	〔 していきたいと考えている。 〕
竹中委員	県立学校と小中学校を比べると、県立学校のみ副校長の制度がある。副校長の制度はどのようなものか。
教職員課 校長	〔 副校長については、高校で全日制と定時制を併せ持つ学校が何校もあり、定時制の学校で副校長をしている。また、飛騨高山高校のように校舎が2つに分かれている学校があり、そのような場合に校長とは別の校舎に副校長を置いている。 〕
野原委員	県立学校の校長の再任用制度の開始について、再任用校長として任用される方は何名程度を想定しているか。
教職員課 校長	〔 再任用校長については、60歳の定年後に1年のみということは想定していない。再任用校長を複数年務めるとなる場合、高等学校は66名、特別支援学校は21名で総計87名と限られた数の中となるため、再任用校長の人数はあまり多くならない程度にと考えている。しかし、非常に専門性の高い方や貢献に期待の出来る方もいるため、毎年何名の枠というかたちではないように思っている。 〕
野原委員	指導力のある方に務めていただきたいと思う反面、若手の育成も重要であるため、その辺りのバランスが取れるかたちでお願いしたい。
教育長	再任用制度について、県立学校は今後行っていくとのことであるが、小中学校の実績は何名程度か。
教職員課 教育主管	〔 小中学校は校長のみだが、9名が再任用校長として勤務している。 〕
教育長	小中学校では、再任用制度を開始して何年目になるか。
教職員課 教育主管	〔 3年目である。 〕
竹中委員	校長の候補者は、教頭から順番に選ばれるのか、または県職員や市町村職員から選ばれるのか。候補者についての規定はあるのか。
教職員課 校長	〔 県立学校については、例えば、副校長もしくは教頭を務めていた方が次に昇任すると校長になる。また、教育委員会や知事部局などの県職員から校長になる方も一部いる。小中学校については、例えば市町村教育委員会にいる方や県庁にいる方など勤務先が学校以外にもあるため、その中から校長を選ぶことになる。 〕
教職員課 教育主管	〔 教頭を経験して市町村教育委員会や県庁で勤務したりする場合もあるが、基本的には、教頭を経験して校長試験を受けて合格したものが校長となる。 〕
竹中委員	誰が校長試験を受ける権利があるのかを決めるのが難しいのではないかと。教頭の中からであれば選びやすいが、若手からの採用や県職員からの採用など自由に選んでも良いとなると、人材の把握など様々なことがあり、調整が大変だと思うがスムーズに行えるのか。
教職員課 校長	〔 現在は、教員籍の者が殆どの学校の校長を務めているが、岐阜清流高等特別支援学校のみ行政職の方が校長を務めている。教員採用試験に受かり学校の教壇に立っていた方が県庁で勤務した後に校長になる場合はあるが、元々県庁で勤務していた方が校長になる岐阜清流高等特別支援学校のような場合は少ないのが現状である。 〕

ホームページ公開用

教 育 長	校長候補者の規定については、校長は必ずしも教員免許をもっている必要がないため、本県でも民間人校長を登用したこともある。現在は、たまたま行っていないが可能性としてはあり得る。
竹 中 委 員	来年度はそのような特殊な登用はないのか。
教 職 員 課 長	今のところは想定していない。
竹 中 委 員	出来るだけ若手や勤務年数が長期の方は異動させると県立学校の方針にあるが、これから家庭内で男女共に働くようになってくると、次々異動した場合に果たして家庭が成り立つのか。また、先生もある程度、地域に密着していたほうが良いと考えるが、どのタイミングで適材の場所に配置するのかなど、家庭の問題と地域の問題についても考慮し、検討したほうが良いのではないかと考えている。
教 職 員 課 長	人事異動について、本拠地や生活の拠点は大変重要なポイントであると思っているため、十分に配慮していこうと考えている。高校の場合は、例えば特異な部活動や工業などの専門性のあるものは勤務年数が長くなっている教員もいるが、そのような者についても環境を変えるという意味で積極的に取り組んでいきたいと考えている。
教 育 長	報第1号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
報第2号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
教 職 員 課 長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年第5回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る条例改正の議案について、岐阜県知事から11月15日付けで意見を求められ、11月17日に別添のとおり異議がない旨、専決により回答したので報告し、承認を求めるものである。 今回の改正は、国において、部活動指導等に対する教職員の負担の実態等を考慮し、平成30年1月から部活動手当等の義務教育費国庫負担金の算定基準の引き上げが実施されるため、本県においても、部活動運営の適正化に向けた取組みを進めつつ、国に併せて、教員の部活動手当等の増額改正を実施するものである。
竹 中 委 員	2/3は県負担とのことだが、例えば、部活動手当で3,000円を3,600円に引き上げた場合、引き上げた600円にも1/3は国負担し、2/3が県負担になるという理解で良いか。
教 職 員 課 長	総額に対して1/3は国負担、2/3は県負担となる。部活動手当の国基準は土曜日または日曜日に4時間の指導をしたことに3,600円を支給する。2時間の部活動手当については、岐阜県単独の措置であるため、国が1/3を負担することはない。2時間の部活動であっても部活動手当を支給するという岐阜県の方針である。
教 育 長	報第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
事務局報告（政策）	

(1) 平成29年度第2回岐阜県人権教育協議会の報告について

<p>学校支援課 校長</p>	<p>平成29年度第2回岐阜県人権教育協議会を開催したのでご報告する。</p> <p>1月15日に岐阜県立大垣養老高等学校で開催した。今回の協議会では、大垣養老高校が今年度の人権教育協議会の指定校として活動しているため、指定校の取組みについて授業を公開し、その後、協議会の中で様々な案件について審議をする2部構成で行っている。大垣養老高校の授業では、通常の授業以外に、ホームルーム活動を通して人権の様々な課題について取りあげ、生徒たちに考えさせるという取組みを参観した。人権教育の指定校は高校の他に小学校や中学校も指定している。中学校については、今年度は大野町立揖東中学校が指定校であるため、実践発表も合わせて行った。また、人権教育協議会の取組みとして毎年「ひびきあいの日」を実施している。各学校において12月の人権週間の期間の中で人権教育に関する取組みを積極的に進めるという活動であり、その取組みについて今後どうしていくかも議論したところである。特に「ひびきあいの日」に関しては、積極的に人権教育に取り組んでいる学校に対して表彰をしている。委員から出された主な意見の中に幼稚園の項目があるが、認定こども園も表彰の対象に加えて欲しいとの意見があった。これは県内全体で幼稚園がだんだん閉園となり、保育園と一体化した認定こども園が増加しているためである。特に今回開催した養老町では、全ての幼稚園が認定こども園になるとのことで、そこでも人権教育を進めるために認定こども園も対象にして欲しいとの意見であった。また、人権教育基本方針の見直しについても議論した。岐阜県では、人権施策の推進指針を出している。これは知事部局の環境生活部で作成しているもので、今年度は5年に1回の改定の時期を迎えている。県の全体的な人権施策の方針を踏まえ、県教育委員会が定めている人権教育基本方針も見直しが必要ではないかという問題提起をした。これについては、県全体の人権施策推進指針が最終的に確定した後に我々で協議をした上で見直しをする。</p>
<p>野原委員</p>	<p>アクティブGの壁に「ひびきあいの日」の発表に関する掲示物があり、通りかかる方にアピールする取組みがされていることが分かった。</p>

(2) 平成29年度第2回岐阜県幼児教育推進会議の報告について

<p>学校支援課 校長</p>	<p>平成29年度第2回岐阜県幼児教育推進会議を開催したのでご報告する。</p> <p>1月20日に岐阜県総合教育センターで開催した。今回の会議は、幼稚園のみならず、保育所や認定こども園といった就学前の子どもたちを預かる教育保育施設が一体となり、今後の在り方を検討するために開催したものである。現在の施策の方向性として、第2次岐阜県幼児教育アクションプランに基づき施策を進めている。特にその中で近年は就学前の段階であっても特別支援教育の体制整備が非常に重要であるとの指摘を受けている。実際どのように就学前の段階の教育の中で生かしていくのか、どのようにコーディネーターを配置し育成していくのかという意見があった。また、幼稚園、保育園、認定こども園はPTAによる保護者同士が繋がる取組みが積極的に行われているため、保護者の保育参観についても工夫していく必要があるのではないかと意見もあった。現在、県の教育委員会が取り組んでいる施策の一つで特徴的なものとして、県版接続期カリキュラムがあるが、これは幼児期の段階から小学校へ円滑に移行していくために幼稚園修了時の具体的な姿を小学校の教員に理解していただくとともに、小学校でのスタートの学びがどのようなものなのかを幼稚園等の教職員にも理解していただくためのものである。お互いがそれぞれの学びを理解することにより、幼稚園段階ではどこまで子どもたちを高めていくのか、そして小学校ではそれを引き継ぎ、どのようにして円滑なスタートをさせるのかについてお互いに理解を深めていくために行っている。今年度中に県版接続期カリキュラムを作成しようと作業を進めているが、進捗状況を説明した後委員から意見をいただいたところである。これは実際にどうしていくのかという具体的な話になっているが、やはり実際に子どもたちの姿がなければ文字だけではイ</p>
---------------------	---

ホームページ公開用

	<p>（メージが湧かないとのことで、写真があればイメージが湧きやすいとの意見もあったため、意見を受けより良いものを作っていこうという思いで作業を進めている。）</p>
<p>竹中委員</p>	<p>小学校就学前の幼児教育は大変重要であり、しっかりと取り組まれていることに感動した。機会があれば中身を拝見したい。</p>
<p>（３）平成２９年度第２回新子どもかがやきプラン推進委員会の報告について</p>	
<p>特別支援教育課長</p>	<p>平成２９年度第２回新子どもかがやきプラン推進委員会を開催したのでご報告する。</p> <p>この会議は、３月に策定された新子どもかがやきプランに掲げた重点政策の推進にあたり、各施策の進行状況及び課題を踏まえながら、次年度アクションプランの策定に向けた検討を行うことを目的として、専門家や保護者、教育・医療・福祉・労働等の関係者からご意見を伺うものであり、８月に続き２回目となる。まず、新プランに基づき今年度推進した施策について、特別支援学校高等部の職業教育の在り方では、特別支援学校高等部生徒の企業就労が、近年、伸びていない事から、今後さらに企業側の生徒理解、中重度生徒への支援の充実、早急な高等特別支援学校の各地域への整備が必要である、等のご意見をいただいた。発達障がいへの支援については、本課で進めている各種モデル事業の進捗を確認し、教員の専門性向上が課題であることから、実践者ＯＢからの助言があれば現場として助かること、現在高等学校２校で進めている少人数コミュニケーション講座の得られたノウハウを、他校や他地域の生徒にも生かせるとよい、等のご意見をいただいた。次に、今年度新たにご意見をいただきたい項目として、病気やけが等により長期入院している児童生徒の学習機会の保障について、最近の国の動向を受けて各県でも支援体制を検討している所。ここでは県内の状況をふまえ、まずは小中高の学校ごとの実態を明らかにしながら、検討を始める必要があること、特に高校では単位認定等の課題があることから、ニーズに応じた支援方法が必要である事等のご意見をいただいた。特別支援学校の寄宿舎は、特別支援学校が少なかった時代に、遠隔地の児童生徒のため５校に設置されたが、地域に特別支援学校が整備された事により、寄宿舎児童生徒数が全体として減少してきた事から、今後の在り方について、ご覧のようなご意見をいただいた。これらの意見をふまえ検討を進め、年明けに実施する３回目の会議で、新プランに基づくアクションプランの原案についてご審議いただき、策定に繋げていきたい。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>今まで特別支援学校の良いところを多く見てきたが、議事録を確認すると敷地が足りないなどの意見があるため、全体としてはもっと充実させなければならないのではないか。また、就職先についても考えなければならない。教育委員会では就職しやすいようにサポートがされているため、企業側も受け入れ態勢を整理するなどしていかなければならないと考える。２０２０年にオリンピックとパラリンピックがあるが、障がい者と一体となり、障がい者のいる環境が普通になるようにしていこうという活動が様々なところで行われている。今後は、さらに企業などと連携して取組んでいけると良いのではないかと。</p>
<p>特別支援教育課長</p>	<p>特別支援学校を卒業した後の社会的自立として就労は非常に重要なことであると考えている。現在、キャリアアップ推進会議では、他部局や企業、施設関係に社会的自立を目指すため、どのようにしたら良いか意見をいただいている。企業側の意見としては、その子のニーズに合った仕事を与えるためには、障がいのある児童生徒の実態をよく知りたいとの意見があった。学校側は企業側に周知をし、新たな分野への就労も進めていきたいと考えている。</p>
<p>事務局報告（その他）</p>	

(1) ふるさと教育フェスタ2017の開催について

学校支援課
長

ふるさと教育フェスタ2017の開催についてご報告する。
清流の国ぎふづくりの一環として平成30年1月30日に開催するイベントである。ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育の成果の中で特に優れた取組みをした学校や児童生徒を表彰し、その取組みについて発表してもらおう機会である。今年度については、養老町の養老小学校がオペレッタ「養老物語」を上演することになっている。今年は養老改元1300年ということで養老町が町を挙げて取組んでいるが、養老小学校ではオペレッタを長年取り組んでいるため、その成果を今回発表してもらったこととなった。

(2) 平成29年度専門高校生地域連携推進事業合同発表会の開催について

学校支援課
長

平成29年度専門高校生地域連携推進事業合同発表会の開催についてご報告する。
飛騨地区は2月2日、東濃地区は2月16日にそれぞれ開催する。岐阜県は、農業・工業・商業・生活産業の大きく分けて4つの専門学科を置いているが、それぞれの学校が地域と連携して地域のための取組みとして進めているものについて、研究発表をする場である。現在、飛騨地区は野原委員と森口委員、東濃地区は竹中委員と近藤委員から、それぞれ御出席いただける予定と伺っているところである。

(3) 平成29年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について

(4) 平成29年第5回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について

教育総務課
管理調整監

平成29年第5回岐阜県議会定例会における審議結果及び平成29年第5回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要についてご報告する。

まず、会期について、平成29年度岐阜県議会定例会は、12月1日(金)に開会し、昨日、14日(木)に閉会した。審議結果としては、次の3件の議案が提出され、教育警察委員会に付託された。議第93号は、11月14日の定例教育委員会でご審議いただいた補正予算の議案である。部活動手当の増額等が内容となっている。議第95号は、本日の報第2号でご審議いただいた部活動手当の増額に伴う条例改正である。議第101号は、10月25日の定例教育委員会でご審議いただいた西濃高等特別支援学校の開校に伴う条例改正である。いずれも12月11日(月)の教育警察委員会での審議を経て、14日(木)に可決された。一般質問・議案に対する質疑の状況としては、10名の議員から29本の質疑があった。尾藤議員からは、いじめの積極的な把握と専門組織の設置について、伊藤英生議員からは、ロコモティブシンドロームという運動器障害に関する質問等について、山田優議員からは、発達段階にあわせた防災教育の取組みについて、水野吉近議員からは、医療的ケアを必要とする児童生徒への通学支援について、野村議員からは、福井県池田中学校の生徒が自殺した問題等について、広瀬議員からは、岐阜県ゆかりの偉人について、中川議員からは、特別支援学校における教育環境の整備について、足立議員からは、教育に関する諸問題について幅広く質問があった。太田議員からは、郡上特別支援学校講師の公務災害認定のその後の対応等について、駒田議員からは人口減少社会の教育について質問があり、いずれも教育長が答弁し、答弁内容は33頁以降に掲載しているので、ご覧ください。その中で、2点ご説明する。まず、中川議員の2点目、体育館のつり天井の計画的な改修について質問があり、これまで県立学校の非構造部材の耐震化については、すべて対応済みということで報告していたが、文部科学省から本年7月も通知があり改めて確認したところ、特別支援学校2校でつり天井の回収が必要であることが分かったので、さっそく対応をしているところである。次に、太田議員から県教育委員会における情報公開のあり方について質問があり、教育委員会会議の公開・非公開については、本年8月22日の定例教育委員会でご説明した内容を答弁したところである。続いて、教育警察委員会の概要については、はじめに、先

ホームページ公開用

	<p>に説明した議案3件を審議し、可決された。次に、教育条件の改善等を求める請願1件の審議があり、審議の結果、不採択となった。次に、陳情が5件あり、それぞれ討論が行われた。最後に、その他として、インフルエンザに罹患した受験生の追試について、郡上特別支援学校講師自死事案について、学校閉庁日における年休取得について質疑があり、それぞれ答弁している。</p>
竹中委員	<p>福井県池田中学校の生徒が自死した件を新聞で読んだが、新聞では県の教育方針が過激ではないかというような内容であった。しっかりとした方針は必要だが、やり過ぎてはいけないため、本質を見失わないように対応してほしい。</p>
学校安全課長	<p>今回の質問の趣旨は大きく2点であり、生徒個々の状態、性質、性格等に応じた指導をする必要があると改めて回答している。また、この生徒に関してスクールカウンセラーと学校との情報共有が上手くいってなかったとの報道があったが、本事案については、報告書をホームページに掲載している。その後、遺族と話し合いがされ、取り下げられた状況である。改めて従来から考えていた児童生徒の特質に応じた指導をすることやスクールカウンセラーと学校が情報共有をし、児童生徒に合わせた対応をとっていくことが重要であるという認識で答弁をしたところである。</p>
<p>(5) 岐阜県における全国レベルの表彰について (6) 平成29年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課管理調整監	<p>岐阜県における全国レベルの表彰について、11月分として文化部門3件、スポーツ部門3件の表彰を掲載しているので、ご確認いただきたい。また、平成29年度教育委員行事予定について、前回からの変更点は、網かけの箇所である。1月24日に県立学校管理職面接の面接官を行っていただく。2月14日、15日は、例年はこの時期に他県視察を実施しているが、今年度は、教育委員2名の方が交代されたこともあり、県立高校を視察していただく。視察先については、岐阜工業高校、岐阜高校、県立岐阜商業高校、岐阜農林高校の4校を予定している。また、15日の午後は、定例教育委員会等を予定している。さらに、3月19日に臨時教育委員会を予定したので、ご確認いただきたい。</p>
<p>その他</p>	
教育長	<p>斐太高校の校長からいただいた資料が配布されているが、これは全て高校生が作成したタウン誌であり、賞を取ったという話を聞いた。</p>
教育総務課教育主管	<p>賞についての詳細は把握していないが、斐太高校に限らず飛騨地区の高校生が自主的に編集し配布しているものである。後ろの頁には広告がいくつか掲載してあるが、全て子どもたちが広告料を集めている。また、発行部数についても記載があるが既に何千部と配布している。配布する際にも、企業の方に料金を徴収するなど子どもたちなりの工夫をしながら行っている。</p>
教育長	<p>とてもセンスが良い。東京の慶応高校と一緒にコンテストに出場し、良かったとの意見が出ていた。写真、レイアウト、広告づくりまで全て高校生が行っているが、我々が作成しているものよりセンスがあるのではないと思う。</p>
野原委員	<p>11月11日に恵那特別支援学校、11月18日に下呂市立中原小学校で行われた教育モニター連絡協議会に出席した。第3次岐阜県教育委員会ビジョンに向けて地域で行われている「地域と学校の在り方について」をテーマにした連絡協議会であったが、コミュニティスクールに関する様々な情報を各地域からいただくことができた。小さな市町村や学校では言われなくても既に行っているという話や、大きな学校では組織だっで行わなければ上手くいかないといった実情に応じた話を聞くことができた。特に下呂</p>

ホームページ公開用

市立の中原小学校は全校生徒が30名程度の小さな学校で、冷たい雨の降る中、発表会のようなものが体育館で行われたが、保護者だけでなく地域の方も来ているのではないかと思うような温かい雰囲気で行われていた。全校生徒の仲がとても良く、温かい気持ちになった。また、イメージキャラクターを作ろうという取組みがされており、全校生徒がどのようなキャラクターが良いか発表し投票を行い、学校として「ななりん」というキャラクターを作った。決定したキャラクターを先生方が3D化し、ゆるキャラを作るように実物化し、完成度がとても素晴らしく子どもたちからも人気があり、そのような取組みをされていることに感動した。子どもの数は少ないが先生と地域の方が一緒に盛り上げ、子どもたちの一体感や心を育てようという雰囲気が伝わった。遠くから来ているモニターさんもいたが、良い感じを持たれて帰られたのではないかと思う。

閉会

15時00分、閉会を宣言する。